

「秋のレビュー」（1日目）

オープニングセッション

平成26年11月12日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：市川行政改革推進本部事務局次長

評価者等：石田評価者、佐藤評価者、永久評価者、水上評価者、横田評価者

○市川次長 視聴者の皆さん、こんにちは。

本日から3日間、政府の行政改革の取り組みとして「秋のレビュー」を実施いたします。

本日、こちらにお揃いの皆様は、本日より各府省の事業を検証して下さる評価者の先生方です。お一人ずつ紹介いたします。

まず、私の右から株式会社PHP研究所代表取締役専務、永久寿夫様。

次に、日比谷見附法律事務所弁護士、また公認会計士でもいらっしゃる、石田恵美様。

一橋大学経済学研究科・政策大学院教授、佐藤主光様。

早稲田リーガルコモンズ法律事務所弁護士、水上貴央様。

最後に、株式会社コラボ代表取締役、横田響子様。

以上の皆様でございます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めます行政改革推進本部事務局次長の市川と申します。よろしくお願いいたします。

このセッションでは、具体の議論に入ります前に「秋のレビュー」や行政事業の見直しについて視聴者の皆様からの質問を紹介し、評価者の先生方にお答えいただきたいと思います。事務局はホームページを開設しております。皆様の御質問をツイッターやメールなどでどんどんお寄せください。

それでは、皆様からの質問が取り揃いますまでの間、まずは私から行政事業レビューの取り組みについて簡単に説明いたします。

カメラは、一番目のフリップを映していただけますでしょうか。

この1番目のフリップ、1年間のスケジュールが書いてございますが、行政事業レビューとは、経済産業省、国交省など、実際に国の事業を担っている各府省が、事業の進捗や政策目標の達成状況を自己点検し、点検結果を事業の見直しや新年度の概算要求に反映する取組であります。

1番目のフリップは1年間の流れを示したのですが、年前半の各府省自らの点検にも外部有識者による審査や公開の議論、「公開プロセス」と書いてございます。これを取り入れ、手前みその評価とならないよう、客観性を担保しております。

2番目のフリップを映してください。

これは、レビューシートと言われるものです。事業の概要や点検見直しの状況、さらに、事業の予算の使途、契約相手や金額についても事業ごとにこのシートを作成、公表し、透明性を担保しております。

1枚目のフリップ、1年の流れに戻りますが、各府省は全ての事業を点検した上で、8月末に概算要求を提出し、レビューシートを最終公表します。レビューシートは事業ごと

に作成しますので、全府省分を集めると、約5,000枚となります。「秋のレビュー」はこの約5,000件のシートを改めて精査して問題となる事業を取り上げ、事業内容や成果の検証方法に改善の余地がないか、より効率的な執行方法はないかといった観点から評価者に御議論いただくものです。

このように事業の改善の観点を重視した取り組みですから、直接予算の金額を減らせ、増やせといった議論にはなりにくいのですが、しかしながら、この「秋のレビュー」での結論は、新年度予算に的確に反映してもらうことが期待されております。

3枚目のフリップをごらんください。今日からの3日間のスケジュールです。

今回は、個別省庁の個別施策を取り上げるだけではなく、3日目の地方創生・活性化、あるいは初日の女性活躍・子育てといった、省庁横断的なテーマについても御議論いただきます。

これらは内閣の重要施策と言われるものですが、各府省の予算要求が果たしてその看板にふさわしいものとなっているか。ばらまきや重複のおそれはないかなども点検していただき、伸ばすべきもの、縮めるべきもののイメージも共有していただければと考えております。

なお、各セッションでは、事務局が論点を紹介した後、各府省が論点に従って説明し、その後、質疑に移ります。時々、皆様からは1時間程度の議論で安易に政策を否定してしまっていて良いのかという御心配をいただくことがありますが、評価者の先生方には事前にじっくりと勉強いただき、事業実施省庁へのヒアリングあるいは現地視察なども行っていたいております。いわば本日はそうした議論、検討の積み重ねの上に結論をとりまとめるものであります。

冒頭の説明は以上のとおりでございます。

ここで事務局に、何か質問等、来ているでしょうか。

まだ集まっていないようでございますので、では、私からお尋ねさせていただきたいと思います。

永久先生には、長年、公開検証に御参加いただき、貴重な御提言も数多くいただきありがとうございます。2年前から始まりましたこの新型の行政事業レビュー、この取組によって各府省の取組にどのような変化があったとご覧になっておられるでしょうか。

○永久評価者 確かに長いことやらせていただいておりますけれども、個別にどれだけの事業が効率的になり、効果的になったかというのは、正直申し上げて確認できていないというのが状況ですが、ただ、こういったことが刺激になって、恐らく政策、事業等を考えられるときに、ある意味、それがとても影響を及ぼしているのではないかとはいっています。そうでなかったらやっている意義がないと思うのですけれども、ただ、残念ながらいろいろな指摘をこちらでさせていただいて、例えば、根本的に改革すべきということをこちらで述べて、それがまた、そう受け取られたとしても、実際は中身が余り変わらずに看

板だけ変わってきたという事業もないわけではないので、そのあたりも、もう少し、こうしたレビューを続けることによって改善につながっていけばいいとは思っております。

○市川次長　ありがとうございます。

続きまして、石田先生、今回、初参加ということでございますが、事前の勉強会などにも参加していただきました。今日までのところ、御感想はいかがでございましょうか。

○石田評価者　初めての参加ということで、私は弁護士と公認会計士という二枚看板ではございますけれども、むしろ1番目のテーマなどは、「女性」ということで、実際に自分自身が子育てをしてきましたが、非常に身近なテーマを頂戴して、各省庁さんでもいろいろと御準備されているのですが、それに対していろいろな目線から、御質問なり御意見を申し上げたときに、それについて真摯に御準備いただいていると、本日までのところでは非常に感じております。

本日、非常に短い時間ということではあるのですが、その中でさらに昇華させたような議論ができれば非常にありがたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○市川次長　佐藤先生は、きょう4コマ全て御出席でございますが、今日のテーマの中では、例えば、どのような分野に御関心あるいは焦点を当てたいとお考えですか。

○佐藤評価者　今日、私は全体で4つのテーマを取り上げさせていただきますけれども、特に私自身、長年、医薬品の話と、社会保障の研究もしているものですから、介護報酬改定における介護職員の処遇改善については、特に関心を持って見てきたものであります。

介護職員の処遇改善であれ、いわゆるジェネリックの普及であれ、おそらく、厚労省さんや財務省も含め、関係各省庁のベクトルの方向は同じだと思うのです。つまり、これから増えていくであろう医療費をどう抑制していくか。そのためにはジェネリックの普及というのはマストであります。

介護職員の定着を図る、技能向上を図る。ある意味、介護というのは、これから日本を支える産業の一つにもなり得るという可能性を持っていることも考えれば、こういう介護職員の処遇改善も必要であろうということ。これらは必要性というところについては皆、同意していると思います。

ただ、そこにどうやって進んでいくのかというプロセスのところで、おそらく、必ずしも今のやり方がよいのかについて検討されなければなりません。実効性があるものでなければ、単に絵そらごとになってしまいます。そのあたりを今日、担当官庁からいろいろなこれまでの取組というものが出てくると思うのですが、果たして、これが本来の目的に対して実効性があるのかどうか、もっと良いやり方があるのかどうかというところに

ついて、特に議論を深めさせていただければと思っております。

○市川次長　ありがとうございました。

過去の御議論の中で火を噴くような厳しい御指摘でも定評のある水上先生でいらっしゃいますが、先ほど永久先生からお話がありましたが、やはり、こういう取組を長年やっていくことによって、各事業省庁でも説明責任あるいは成果をきちんと設けて検証するという意識が高まってきているのではないかという御指摘だったと思うのですが、それは水上先生、手応えとしては、御議論を重ねられて、いかななものだと思いますか。

○水上評価者　私はいつも優しくやっているつもりで、全然厳しくしているつもりはなくて、なぜか人に厳しいと言われるということでございますので、やや自己評価とずれていると思います。

その上で申し上げますと、恐らく、ルールが変わったのだと思います。これまで国の制度というのは大事なものをやろうという話だったのです。大事なものをやるのはもちろんそうなのですが、大事なものであっても検証不可能なものに本当に国費をつけられるのですかという話が、一つルールとして加わったのだと思うのです。

抽象的に大事ではないものはさすがに誰もやらないのですが、だから、みんな大事だと思っていることをやっているのだけれども、でも、検証しようがないものというのは、そんなに国の税金をつけられないのではないですかという議論がまず一つあって、それを全部検証し切るのは難しいのですが、では、どこまでそれをきちんと議論していくか。それは結局、我々は行政サービスの受益者であると同時に負担者だ。その2つを両方ともバランス良く見ていくということが、我々国民の側にも多分、求められる。一方的に受益者だと思っていると、何でもやってくれという気持ちになるけれども、同時に負担者なのですということを考えられるかというところの取組として、非常に意義があるのだと思います。

行政にとっていいというだけではなくて、これをきっかけに我々が考えるということにすごく意味があるのかという理解をしています。

○市川次長　ありがとうございます。

我々が、同時に負担する立場にあるということ、我々自身の問題として捉える良い機会という意味では、昨年、約1年間をかけて私ども行政改革推進本部事務局では、「国と行政のあり方に関する懇談会」を開催させていただきました。この内容につきましては、私どものホームページにアップされておりますので、視聴者の皆様もぜひ、ご覧いただきたいのですが、その御議論に御参加いただきました横田先生、今回の私どもの取組は事業を切るということよりも、むしろその改善を議論するという観点での議論をしていただくわけですが、この「国と行政のあり方に関する懇談会」での議論をどのように活かしていけるのだろうかという問題意識を持っているのですが、先生の御意見をい

ただければ幸いです。

○横田評価者 ありがとうございます。

まず、私、今回の「女性活躍」のコマ1つだけ参加します。国が力を入れていく分野に参加をさせていただくのですけれども、そうは言ってもその中でもメリハリは恐らく必要である。メリハリをつけるにしても、スピード感を持って効果が出る施策を展開していこうと思ったら、「国・行政のあり方の懇談会」で非常に勉強になった点が2つあります。1つはベストプラクティスをどう横展開していくか、スピード感を持って回していくかということと、もう一つは、どうしても役所はカチっとしなければいけないとなりがちですが、「永遠のβ版」という、どんどん叩いてバージョンアップをしていくことも、ぜひ取り入れていただければと思っています。

○市川次長 ありがとうございました。

一つだけ解説いたします。「永遠のβ版」というのは、「国と行政のあり方に関する懇談会」の中で一つ提示された概念でございました。どうしても役所というのは、これまでの仕事、無謬性とよく言われますが、手堅くリスクをとらず、悪く言えば、当たり障りのないことだけやってきたという面があるのですけれども、「永遠のβ版」は、まさにβ版を一つつくってみて、やってみて合わないところがあったら、それをさらに変えていく。そういうことによって、問題意識を持って行政を前に進めようという提言の一つでございます。

今回、この「秋のレビュー」を本年もやるということを行政改革推進会議で決めた中においては、この行政事業レビュー全体の取組は、まさに事業を担当する各府省の自己点検を基礎としつつ、その改善の検討のお手伝いとしての「秋のレビュー」。そして、「秋のレビュー」で改善を議論する中では、「国と行政のあり方に関する懇談会」で出てきたような提言も取り入れて議論していこうということが、行革推進会議のとりまとめの中に入っているところでございます。

そういう観点で、各府省ともじっくり政策を考えてきたものに対して、よりよい事業になるにはどうしたらいいかというハードルの高い議論を展開していただくことになります。

本日、長い時間となりますが、先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、実際のセッションに入ります準備もございますので、質疑はここまでとさせていただきます。視聴者の皆様におかれては、この後、13時半から「女性活躍・子育て支援に関連する事業」の議論が始まりますので、ぜひ、ごらんいただきたいと存じます。

一旦、失礼いたします。